

令和6年 北秋田市教育委員会
7月定例会 会議録

1. 招集年月日 令和6年7月25日(木)
2. 招集場所 北秋田市役所第二庁舎 第三会議室
3. 開会及び閉会 開会：午後1時27分 閉会：午後3時27分
4. 出席委員 教育長：佐藤 昭洋 委員：佐藤 正俊
委員：佐藤 英樹 委員：蒔苗 隆
委員：藤本 基子
5. 欠席委員 なし
6. 出席職員 教育次長：金澤 誠 教育総務係長：武田 瑞穂
教育総務課長：佐藤 義隆 学校給食係長：笹代 孝徳
学校教育課長：茂内 公貴 学校教育係長：藤田 学
生涯学習課長：山本 明美 生涯学習係長：中島 礼美
文化財係長：渡辺 靖光
世界遺産係長：榎本 剛治
文化振興係長：柴田 美雪
スポーツ振興係長：松岡 繁広
教育総務係(書記)：藤本 来夢
7. 傍聴者 なし
8. 報告事項 (1) 教育長報告
① 動静報告

(2) 各課所管事項
・教育総務課
① 7月行事報告及び8月行事予定
② あきたリフレッシュ学園
③ 学教給食
・学校教育課
① 7月行事報告及び8月行事予定
② 学校の状況
・生涯学習課
① 7月行事報告及び8月行事予定

9. 案 件

- (1) 議案第 23 号 令和 5 年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について
- (2) 議案第 24 号 北秋田市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第 25 号 北秋田市民ふれあいプラザ管理規則の一部を改正する規則の制定について

10. そ の 他

- (1) 第 1 回総合教育会議 会議録の補足説明について
- (2) 次回の教育委員会定例会の開催日について
- (3) その他

11. 会 議 録

| | |
|--------|---|
| 佐藤教育長 | <p>ただいまから、教育委員会 7 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、次第 4 番「案件」(1) 議案第 23 号 令和 5 年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について、今年度、事務所管が教育委員会部局から市長部局に変更になったものについて移管後の所属係長に説明してもらうため、文化スポーツ課の世界遺産係の榎本係長、文化振興係の柴田係長、スポーツ振興係の松岡係長が同席していることを報告いたします。</p> <p>それでは、署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は、佐藤正俊委員にお願いします。</p> |
| 佐藤正俊委員 | はい。 |
| 佐藤教育長 | 次に、次第 2 番「前回委員会の会議録の承認」です。事前に事務局から配付されている「6 月定例会」の会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。 |
| 委員 | ありません。 |
| 佐藤教育長 | 訂正がないということであれば、会議録については承認とさせていただきます。よろしいですか。 |
| 委員 | はい。 |
| 佐藤教育長 | <p>それでは承認とします。続いて、次第 3 番「諸報告」です。(1) 私、教育長から動静について報告いたします。</p> <p>6 月 21 日、定例教育委員会で皆様から議決頂いた点検評価委員の委嘱状を交付しました。木下隆先生に来ていただいて、直接お願いいたしました。24 日から約 1 か月休みをとらせていただきましたので、そのあと 7 月 22 日に出てきてからの動きでございます。22 日の月曜日、「社会を明るくする運動市民集会」に出</p> |

| | |
|----------|--|
| 佐藤教育長 | <p>席しました。集会には米内沢小学校6年生の松岡結愛（ゆゆ）さんと、鷹巣中学校3年の藤嶋心子（ここ）さんが参加し、作文を読んでもくれました。米内沢小学校の松岡さんは、『ごみを拾うこと』という題で、春の地域のごみ拾いが我が家の恒例行事で、クリーンアップが定着してきている、そういったお話をしてもらって、私は本当にうれしかったです。鷹中の藤嶋さんは『大切なこととは』ということで、社会を明るくするために中学生としてやるべきこととしては、「1. 笑顔、2. 感謝、3. 社会問題に関心を持つ、4. 地域活動への参加、5. 夢や目標に向かって、中学生は努力しなければいけない」とお話をしてくれました。参加された皆さんも、中学生、小学生の話をしっかりと聞いてくださってありがとうございました。23日の火曜日は、県の安田教育長が市教委を訪問してくださいました。安田教育長は令和2年に着任してから、毎年1年に1回、市教委にきて、県の状況を説明してくれた上で、市の状況なども聞いていただいています。今回私からは、今年3月の高校入試で、北鷹高校で書字障害の子どもたちへの配慮をしていただいたことについての感謝を述べました。また、今課題となっている県内の不登校の子どもたちを、当市のリフレッシュ学園に受け入れるために、何か県としての手だてを考えてもらえないかというお願いをしました。24日は定例部長会議がございました。以上が私の動静でしたが、ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。</p> |
| 藤本委員 | <p>先月の定例会でお声がけ頂いた教科書展示会に、後日息子と行ってきました。中学校の音楽の教科書が2社展示されていましたが、2社ともに日本の歌、心の歌で「浜辺の歌」が載っているということで、息子がすごく誇らしげに教えてくれて、北秋田市民として私もうれしい気持ちになりました。また、QRコードですけれども、いろいろ教科書を開いてみると、全ページに同じようにただQRコードが載っている教科書もあれば、文中にうまく組み込まれて、そこを開くとさらに詳しく分かるようになっていたり、ハンバーグの作り方の動画が載っていたり、単元ごとに統一されて、振り返りシートが掲載されていたり、各社QRコードについて研究されているのだなと感じられました。</p> |
| 佐藤教育長 | <p>教科書についてはまた後ほどお話があると思いますが、展示会に行かれた感想ということで承りました。茂内課長、展示会には何人ぐらい来てくださったか把握していますか。</p> |
| 茂内学校教育課長 | <p>県の事業だったため、全体は把握しておりません。</p> |
| 佐藤教育長 | <p>ほかにご覧いませんか。なければ、次に移ります。 (2) 各課所管事項の報告について、はじめに教育総務課からお願いします。</p> |
| 佐藤教育総務課長 | <p><7月行事報告及び8月行事予定について報告> 資料のとおり</p> |

| | |
|----------|---|
| 佐藤教育総務課長 | <p><教育総務課報告概要></p> <p>2. あきたリフレッシュ学園</p> <p>(1) 利用状況 学園生 17名(中学生13名、小学生4名)</p> <p>前月比 1名増</p> <p>体験入園2名</p> <p>前月比 1名増</p> <p>(2) 活動内容 資料のとおり</p> <p>3. 学校給食 資料のとおり</p> |
| 佐藤教育長 | <p>ただいまの報告について、質問や意見などございませんか。</p> |
| 藤本委員 | <p>様々な工夫をしてくださっている北秋田市の給食について、報告を頂くことになりありがとうございます。今回、①の事故報告ですが、息子が通っている中学校ではありましたが、全然息子が知らなかったということですし、ほかの学年の子に聞いても知らなかったということで、特に子どもたちが騒いだり混乱したというような感じではなかったなと思っています。また、給食センターで混入したものではないということも分かって、安心しました。事故が発生した当日の夕方に、私も保護者の一人として、当日のうちにお知らせを頂いたことは、早い対応でよかったと思っています。</p> |
| 佐藤正俊委員 | <p>給食について、本市は国立市との交流がありますよね。確か広報にも給食のメニュー内容が載っていたような気がしますが、国立市では、きりたんぼなど、年に1回北秋田市の給食のメニューが国立市の給食の中に入っているようですが、北秋田市では国立市の特産物を利用したり、何かそういうことはありますか。</p> |
| 佐藤教育総務課長 | <p>私が前の課のときには、正俊委員がお話しされた通り、国立市に北秋田の特産品を送ったり、野菜を売ったり、学校給食に出してくださいということで、提供させていただいたことはございます。ただ、国立市からに関しては、農家も少なく、食材をすべての学校の子どもたちに提供できるだけの量が採れないということもあって、国立市からは、学校給食としては受け入れていない状況でございます。</p> |
| 佐藤正俊委員 | <p>分かりました。ありがとうございました。もう一点、先日の山形研修では、佐藤教育総務課長さんに大変お世話になりました。おかげで、とても楽しい研修になりました。ありがとうございました。</p> |
| 佐藤英樹委員 | <p>今の件ですけれども、11日の視察で、山形駅からすぐ目の前にある山形市立第一小学校跡地をリフォームしたQ1(キューイチ)という施設を見せてもらいましたが、大変にぎわっておりました。経費はあまりかかっていないような状況でしたけれど、自宅に帰って、リーダーとしてやっている方がどなたか調べたら、</p> |

| | |
|----------|--|
| 佐藤英樹委員 | 馬場正尊（まさたか）さんという有名な建築家として、Q1のリフォームが終わって事業を立ち上げて、現在は鶴岡の図書館のリフォームも請け負っているということでした。そういう方の手にかかると、やはりすごくにぎわいがありましたし、小学生から高校生まで、にぎわうような場をつくりたいということでやっておりましたので、北秋田市の小学校跡地利用にも参考にできる案件だったと思い、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。 |
| 佐藤教育長 | ありがとうございます。私たちも勉強したいと思います。国立市の給食センターが新しく稼働しているようで、そこで少し特徴的なことは、市民の方々に募集をかけて、定期的に試食会を行っているそうです。当市も、もりよし学校給食センターの上に会議室があるので、そういうことをできないかどうか、学校給食係長に今検討してもらっているところですが、お互いによいところがあれば交流しながら、情報交換をしながらやっていければと考えております。 |
| 笹代学校給食係長 | 試食会については現在、希望者にはなりますが、来年度入学予定の保育園生を対象にして、清鷹小とか綴子小が行っております。綴子小は、保護者以外の方にも食べていただきたいということで、父母だけではなく、祖父母の方々にも来ていただいている、なかなか今年は好評でございました。こちらは今後も続けていきたいと思っております。 |
| 佐藤教育長 | ぜひ子どもがいない家庭の方々にも試食してもらって、こんな給食を出しているということを知ってもらえるような検討もしてみてください。 他によろしいですか。なければ、次に学校教育課からお願いします。学校教育課の報告の中で、職員及び児童・生徒に関する内容については、プライバシーに配慮し、内容を非公開としてもよろしいでしょうか。 |
| 委員 | はい |
| 佐藤教育長 | 同意をいただきましたので、職員及び児童・生徒に関する内容については、非公開とします。では、学校教育課長から所管報告をお願いします。 |
| 茂内学校教育課長 | <p><7月行事報告及び8月行事予定について報告> 資料のとおり</p> <p><学校教育課報告概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童・生徒数 7月1日現在 1,438名（小学生885名、中学生553名） 前月比 小学生2名増、中学生増減なし 2. 職員の異動等 資料のとおり 3. 不審者等の情報 なし 4. 熊やサルを目撃情報への対応 資料のとおり <p><非公開資料説明></p> |

| | |
|----------|--|
| 佐藤教育長 | ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。 |
| 藤本委員 | 熊の情報に関して、能代のある小学校では、今年の夏休みのラジオ体操は、外で集まらず、各自家で行うということになったと聞きました。学校や地域で異なるかもしれませんが、北秋田地区でラジオ体操に関して、注意喚起などどのような対応をされているか、教えてください。 |
| 茂内学校教育課長 | 校地に出没した鷹巣東小学校についてですが、各町内に連絡をして、それぞれ自宅でラジオ体操をするということにしたということで報告を受けております。また、鷹巣小学校ですが、伊勢町や宮前町など、熊が出没した北鷹高校の周辺の町内に関しては同じような対応で、後は町内でご判断くださいというようになっております。 |
| 佐藤正俊委員 | 生活サポート員と学級担任との研修会ですが、とてもいいことだと感じています。学校訪問のときに、サポートの必要な児童が多いなと感じていたので、そういった研修を通じて今後生かしてほしいなと思います。研修の内容について、どうということについて話し合われたのか、できれば次回の教育委員会の時にでもご報告していただければ、私たちも勉強になりますので、ぜひよろしくお願いいたします。 |
| 茂内学校教育課長 | 8月定例会同日の8月22日に研修が行われるため、9月定例会で報告いたします。 |
| 佐藤教育長 | ほかにご覧いただけますか。なければ、次に生涯学習課からお願いします。 |
| 山本生涯学習課長 | <7月行事報告及び8月行事予定について報告> 資料のとおり |
| 佐藤教育長 | ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。 |
| 藤本委員 | 合川公民館の7月26日に合川公民館で行われるビームライフル大会について、少し不勉強でどういうものなのか、また教育委員会としてどのように関わっているのか教えてください。 |
| 山本生涯学習課長 | 講座として初めて企画するものになりますが、しっかりとご説明できる資料がございませんので、正確な情報を8月定例会で報告させていただきたいと思っております。 |
| 佐藤教育長 | 大会となっているので、一般から募集するのかと。 |

| | |
|----------------------|---|
| 山本生涯学習課長 | 講座の参加者で競技する形になるかと思いますが、詳細は後日ご報告いたします。 |
| 蒔苗委員 | 花だんコンクールの参加者募集についてですが、審査まで大体1か月ぐらいしかないわけですね。そうすると、1か月で見栄えのする花壇が作れるのでしょうか。 |
| 山本生涯学習課長 | 申込みが始まったのは7月からですが、何年もやってきておまして、申込みにつきましては、ご自分の花壇であっても、学校の花壇であっても申込みできるようになっております。写真でこの時期がきれいだったということもご紹介頂けるような形で、必ず審査のときにきれいでなければいけないということはありませんので、初めて申込みをされる方には、そういったご説明もしながら募集しております。 |
| 蒔苗委員 | 時期が違くと審査が難しいのではと思っていましたが、わかりました。 |
| 佐藤教育長 | 他にございませんか。なければ、次に次第4番「案件」に移ります。 (1) 議案第23号 令和5年度北秋田市教育委員会点検・評価報告書について説明をお願いします。説明は、教育総務課長が概要と所管分について、学校教育課長、生涯学習課長が各所管分を、また今年度より文化スポーツ課に事務所管が変更になったものについては、移管後の所属の世界遺産係長、文化振興係長、スポーツ振興係長が各所管分について順に行います。 |
| 佐藤教育総務課長 茂内学校教育課長 | <議案第23号・概要と教育総務課所管分、学校教育課所管分を説明> |
| 佐藤教育長 | 教育総務課と学校教育課で一旦切りたいと思います。ここまでの、質問や意見等ありましたらお願いします。 |
| 藤本委員 | いただいた資料のページ番号について誤りがありますので訂正をお願いします。また、13ページの「あきたリフレッシュ学園・教育留学事業」の「評価指標及び実績」と「自己評価」の夏期(季)・冬期(季)の表記を統一したほうがよいかと思います。 |
| 佐藤教育総務課長 | ご指摘ありがとうございます。ページ番号は訂正いたします。また、表記は「夏期・冬期」に統一いたします。 |
| 蒔苗委員 | 23ページの校務支援システムの導入があつて、校務負担の軽減はできていると思いますが、全体の労働時間があまり変わらないというか、少し増えています。 |

| | |
|----------|---|
| 蒔苗委員 | <p>児童生徒と向き合う時間が増えたということは、うれしいことではありますが、この目的である教職員の労働時間の短縮にはあまり役立っていない現状だと思いますが、今後も同じことを続けるのでしょうか。</p> |
| 茂内学校教育課長 | <p>この校務支援システムの導入によって、校務の効率化は図られているわけですが、自己評価でも記載したとおり、令和5年からコロナが5類に引き下げられ、様々なことが行えるようになり、教育活動が元に戻りつつあるということで、業務量や在校時間が増えたという側面はあったかと思います。この校務支援システムにつきましては、今年度、夏休み中にシステムの更新を予定しており、さらに使いやすくなるということで、さらなる負担軽減を図っていけるものと期待しております。</p> |
| 蒔苗委員 | <p>労働時間が減らないとすれば、何かを減らさないとその目的にかなわないのではないのでしょうか。校務の負担は軽くなる、短縮されるとしても、本来業務と言いますか、子どもたちと向き合う時間とか、授業の準備とか、個人差はあるのでしょうか、そういったものをどのように短縮するかという目安などはあるのでしょうか。</p> |
| 茂内学校教育課長 | <p>全体の時間短縮というのは、そのとおりだと思います。各学校においては、この校務支援システムということではなく、業務の優先順位をつけるとかということでタイムマネジメントをしていくというような取組を進めているところでございます。そういったことによって、全体の時間を削減したいということ、及び、教材研究等の業務に充てる時間も生み出したいというようなことで、取組を進めていくところでございます。</p> |
| 蒔苗委員 | <p>病院では、医者労働時間を短縮させるために、ある一定以上働くペナルティーがくることもあるため、その苦勞はわかりますが、タスクシェアとか、ほかの人でやれることはやってもらうとか、サポート員を増やして業務をもっと少なくするとか、将来にわたって考えなければいけないことがあるのではないかと思います、発言させていただきました。</p> |
| 茂内学校教育課長 | <p>担当業務を軽減するという意味では、学校外の方、地域の方に様々なところでお手伝いいただき、外部の力をお借りするというような取組を各校で進めているところですが、なかなか十分には進んでいないという状況がございます。また、外に委託するだけではなく、校内においても、人によって業務量が少しずつ違うため、業務の平準化ということも学校で考えているところでございます。</p> |
| 佐藤教育長 | <p>これは、無理があるのではないのでしょうか。というのも、校務支援システムを入れたから時間外が減ったかというのは、コロナの時は減っているのですよね。比較をするところがコロナ前の令和元年度と比較したときに、40.7%が多いのか</p> |

| | |
|----------------------------------|---|
| 佐藤教育長 | <p>少ないのを見ないと。比較する対象が、コロナで行事が減った時と比べてしまうからつじつまが合わなくなっているので、自己評価の書き方をもう少し検討してください。欠席の連絡等もメールでやりとりしたり、だいぶ工夫をしていると思うので、もう少し分析してください。</p> <p>ほかにご覧いませんか。ないようでしたら、また後で思いつかれたときにお話していただいても構いませんので、次に進みたいと思います。</p> |
| 山本生涯学習課長 榎本世界遺産係長 柴田文化振興係長 | <議案第 23 号・生涯学習課所管分を説明> |
| 佐藤教育長 | <p>ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。なければ、次にスポーツ振興課所管分をお願いします。</p> |
| 松岡スポーツ振興係長 | <議案第 23 号・スポーツ振興課所管分を説明> |
| 佐藤教育長 | <p>ただいまのスポーツ振興係長の説明に対して質問や意見などはございませんか。100 キロチャレンジマラソンの参加者数が去年大幅に増えたのは、最後の大会だということがあったのでしょうか。</p> |
| 松岡スポーツ振興係長 | <p>私もそう考えておりますが、その辺もまた改めて検証したいと思います。</p> |
| 佐藤英樹委員 | <p>100 キロマラソンについて、今年度は民生協会さんが頑張ってくれているということでした。先日理事長さんにお会いしたときも、できれば職員を主体にして今年はやってみたいとおっしゃっていましたが、やはり主管課として一生懸命バックアップして、今後運営に大きく関わってくれる団体が、情熱をなくさないような形にしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。</p> |
| 松岡スポーツ振興係長 | <p>ありがとうございます。少し補足させていただきます。38 番の「北秋田市スポーツ文化合宿等誘致促進事業」についてです。佐藤英樹委員から、以前宿泊場所が北秋田市は少ないということで、ちょうど今の時期小学校も夏休みだということで、各小学校の空き校舎を合宿場がわりとして宿泊施設に使う誘致したらどうかというお話を頂きました。それで、私も色々和他市町村からも話を伺ったのですが、やはり事例はなかったようです。ただ大仙市などは合宿を誘致しています、話を聞いたところ、大仙市内の施設はあまり使われないそうです。結構郊外にある体育館などが使われ、何故郊外がいいかということ、合宿に集中できるということでした。周りに何もなくて来ているらしいということからいくと、当市もそういった学校を使って、何もお遊びもない施設と体育施設の往復での集中できる合宿も、いろいろあるのかなと考えました。一方、立正大学には去年合宿で北秋田市に来ていただき、今年も 1 週間来ていただきました。延べの宿</p> |

| | |
|------------|--|
| 松岡スポーツ振興係長 | 泊者が279名ということで、やはり市内の宿泊施設を使っていただくと市内も活気づくため、色々検討しながら進めていきたいと思っております。 |
| 佐藤正俊委員 | 今お話されたことは、そうだと思います。北秋田市には、恵まれた環境と、大阿仁小、前田小学校と使える学校が2校あります。どちらも教室はエアコンつきです。どちらも温泉地がすぐそばにあるため、風呂がなくても、温泉を利用して宿泊施設にして、地域住民の協力を得ると、地域にもお金が落ちていくなと思います。環境がいいので、私はもし宿泊施設として使えるのであればいいかなとは思っています。100キロマラソンについても、現状宿泊は仙北市のほうに流れていますが、50キロだと大阿仁小学校でスタートのそばですし、そして地域の交流も図れるのではないかなと思いました。あと、プールについてです。以前も話しましたが、やはり裸になる場所なので清潔であってほしいなということ、これは利用者からの要望でした。もう一点は、重油の値上げということで大変苦しい台所のようなのです。年間券の料金はいくらですか。 |
| 松岡スポーツ振興係長 | 年齢によっても違いますし、国民健康保険に加入されている方は、そちらから補助も出ます。(年間券 一般：20,950円、60歳以上：15,710円) |
| 佐藤正俊委員 | 値上げも必要かなと思いつつながらお話しさせていただいたのですが、毎日利用している人は、あっという間に元を取ってしまうという話をしていたので、そうであればもう少し値上げしてもいいのではないかなと思って、今提案しました。 |
| 松岡スポーツ振興係長 | 使用料の上限を上げるか検討までしたのですが、値上げには至っていません。上げるのであれば条例の改正が必要になるので、今後も検討していきたいと思っております。 |
| 佐藤教育長 | プールの分析を見ると、60歳以上が増えていますよね。これはすごいと思います。力を入れていかなければいけないのは高校生や一般だけでも、60歳以上が増えているという傾向は、健康増進にすごく寄与している一面だと思うので、そういったことももう少しアピールしたほうがいいと思います。去年は雪不足でスキーが全然できなくて残念だったなと思っておりますが、今年は雪もあって、冬のスポーツも楽しめるようになればいいなと思います。 他にございませんか。なければ、修正を加えて、これを決定してもよろしいでしょうか。 |
| 委員 | はい。 |
| 佐藤教育長 | 皆さんの同意を得られましたので、修正を加えて「議決」とします。 次に、「(2) 議案第24号 北秋田市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。学校教育課長。 |

| | |
|----------|---|
| 茂内学校教育課長 | <議案第 24 号説明> |
| 佐藤教育長 | ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。 |
| 委員 | はい。 |
| 佐藤教育長 | 過半数の同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。次に「(3) 議案第 25 号 北秋田市民ふれあいプラザ管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。生涯学習課長。 |
| 山本生涯学習課長 | <議案第 25 号説明> |
| 佐藤教育長 | ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 |
| 藤本委員 | 減免に個人が加わるということであれば、使用許可申請回数制限にも、個人が対象になるのですか。 |
| 山本生涯学習課長 | カフェ店舗の使用料に係る減免について個人も対象にしたいということで、今回の規則の改正になります。あくまで、個人が(減免を)使えるのは、カフェ店舗の使用料のみで、そのほかの部屋の使用料に関して、個人は該当しないものとなります。 |
| 藤本委員 | 36 ページの管理規則第 2 条第 3 項の中の、使用許可申請書の受付可能回数は 1 団体につき月 4 回とありますが、個人は月何回でも借りられるのですか。 |
| 山本生涯学習課長 | 個人に対して部屋の使用料の減免は行っておらず、団体でないと減免措置は受けられません。この改正をしたとしても、条例の表の中に個人をうたっていないので、これからも一般の部屋の使用については、変わらず団体のみの減免になります。また、団体については、使用料の減免があるため、回数を制限しておりますが、個人は通常の部屋に関して減免がありませんので、利用回数の制限はありません。 |
| 佐藤英樹委員 | 要は使用料を安くして、入ってもらい、動かしてもらいを目的にしたいということですね。 |
| 山本生涯学習課長 | はい。現在、ふれあいプラザのカフェ店舗が空いている状況になっていまして、使用料が安いという方もいらっしゃる一方、高いという方もいらっしゃいます。にぎわいづくりや生涯学習活動のためにカフェ店舗を利用してくださる方がい |

| | |
|----------|---|
| 山本生涯学習課長 | れば、減免できるというような形で、ハードルを低くさせていただくための改正になります。 |
| 佐藤教育長 | 他にございませんか。なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。 |
| 委員 | はい。 |
| 佐藤教育長 | 過半数の同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 続いて、次第5番「その他」に移ります。(1) 第1回総合教育会議の会議録について、学校教育課長が補足説明をいたします。 |
| 茂内学校教育課長 | 前回、第1回総合教育会議において、藤本委員から部活動の加入に関するお話があったのですが、各中学校で部活の加入が任意になっているのか、それとも強制になっているのかというところで、各中学校及び義務教育学校に確認したところ、各校とも全部の学校で強制ではない、全員加入制にはしていないという回答を頂きましたが、かといって、入らなくてもいいとわざわざ説明もしていないということがあって、学校には、そこは明確にしてくださいとお願いをしたところでしたが、いずれにせよ、各校で、部活動の加入は任意であると回答を頂いておりますので、補足説明でございました。 |
| 藤本委員 | 週何日以上部外活動をしていなければ、全員どこかの部活動に所属しなければいけないというのは、相変わらず親の中の意識にあるので、何かそこをうまく新年度に説明するなど、伝わるようにしていただければと思います。 |
| 茂内学校教育課長 | 何回以上という規定も謳ってはいないし、実際に加入していない生徒さんもいらっしゃるということでした。 |
| 佐藤教育長 | ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 なければ次に、(2) 次回の教育委員会定例会について、事務局からお願いします。 |
| 事務局 | 次回の教育委員会定例会は、8月22日(木)午後1時30分から北秋田市役所第二庁舎1階第三会議室を予定しております。 |
| 佐藤教育長 | (3) その他、何かございますか。 特になければ、以上をもちまして教育委員会7月定例会を閉会いたします。 |

(午後3時27分閉会)